

平成 21 年（2009 年）9 月 18 日

市 議 会 議 員 様

総 務 部 長

市長記者会見の案件について

9 月 24 日（木）に開催する市長記者会見の案件については、別紙のとおりです。

（事務担当は、広報課報道担当 山本・吉澤・野村 内線 1131・1134）



YOKOSUKA NEWS RELEASE

平成 21 年（2009 年） 9 月 24 日

午前 11 時 / 本庁舎 3 階会議室

- 1 行政センターなど 15 カ所に「目安箱」を設置
～ 投書には市長が目を通します ～
- 2 市長と食べる「海軍カレーで車座ランチ」
～ 車座で気軽におしゃべりしませんか ～
- 3 「介護予防サポーター」養成講座を開催します
～ 地域ぐるみで元気サポート！！ ～
- 4 障害者支援施設などとの随意契約を積極的に進めます
～ 障害者支援施設等の物品・役務の一覧表を作成 ～
- 5 商店街カードと「Suica」が合体！
～ 衣笠商店街と JR 東日本で 県内初の取り組み ～

横須賀市 総務部 広報課

〒238-8550

神奈川県 横須賀市 小川町 11

TEL 046-822-9814 FAX 046-822-4711

行政センターなど 15 カ所に「目安箱」を設置

～ 投書には市長が目を通します ～

横須賀市は、10月1日（木）から、行政センターの窓口など計15カ所に「目安箱」を設置します。

これまで、市民からの意見や提案、苦情、要望などは、市政への手紙「よこすかふれあいメール」（切手不要）、通常の手紙、ファクス、電子メール、市民相談室への電話や来庁などで受け付けていました。

「目安箱」は、これをさらに広げ、市民が来庁した際に、気付いたことをすぐに投書できるよう設置するものです。

なお、「目安箱」の投書は、受け付けた段階で市長が目を通します。

1 設置場所

(1) 本庁舎の北口・正面口・分館口の案内所

(2) 各行政センターの窓口

(追浜・田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・久里浜・北下浦・西)

(3) 役所屋（市民サービスセンター）中央店・久里浜店・追浜店の窓口

2 設置の形態

「目安箱」は、市販のポスト（鍵付き）を利用し、窓口カウンターなどに置きます。

近くに筆記スペースを設け、投書用の用紙を備え付けます。また、郵便封筒付きの市政への手紙「よこすかふれあいメール」も備えます。その場で記入して投入できること、後で郵送（切手不要）もできることを案内します。

なお、「目安箱」への投入を、専用の用紙や「よこすかふれあいメール」に限るものではありません。

3 投書への対応

「目安箱」の投書は、受け付けた段階で市長が目を通します。

投書は、他の方法で受け付けた意見などと同様に「市民の声」として取り扱い、今後の市政の参考にするとともに、原則として市長名で回答します。

4 その他

市民の方からの意見と市の回答は、個人情報などを除いて、本市ホームページの「市民の声データベース（ボイスバンク）」で公開しています。

市長と食べる「海軍カレーで車座ランチ」

～ 車座で気軽におしゃべりしませんか ～

「市役所や市長の存在を、もっと身近に感じてほしい！」
「ざっくばらんに、横須賀市への想いを皆さんとお話したい！」
「海軍カレーもぜひ一度ご賞味いただきたい！」
そんな気持ちから、はじまりました「車座ランチ」。
ぜひ、ふるってご応募ください。

- 1 場 所：横須賀市役所 1号館3階 秘書課会議室
- 2 人 員：3人以上7人まで
※応募は個人応募ではなく、スポーツサークル・職場仲間・友人・近所の仲間など、グループ単位。
- 3 時 間：30分間（原則 12時10分から12時40分まで）
- 4 参加費：500円（食事代）
 - ・ 手作り弁当などの持込は可。その場合は食事代の負担なし。
 - ・ カレーが苦手な人は、仕出し弁当の対応あり（事前にお申し出ください）。
- 5 申込方法
 - ・ 代表者の氏名、参加人数、連絡先を記載のうえ、秘書課あてメールで申込。
E-mail:sd-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp
 - ・ 申込み順に、日程調整のうえ開催します。
市長の公務と調整しながら、月3回程度を予定。
- 6 お願い
 - ・ 申込みの際、陳情の場ではないこと、写真などで当日の様子を撮影しホームページに掲載する可能性があることを確認させていただきます。

（事務担当は、総務部秘書課 上之段 内線 1112 直通 046-822-8118）

「介護予防サポーター」養成講座を開催します

～ 地域ぐるみで元気サポート！！ ～

10月より新規事業として「介護予防サポーター養成事業」を実施します。
この事業は、高齢者が身体機能の維持向上を図り、要介護状態となることを防ぐため、地域において、介護予防活動を行なう運動ボランティアを養成するものです。
市では、この介護予防サポーターを養成する講座の参加希望者を募集します。

講座修了後は、介護予防サポーターとして、地区ボランティアセンターに登録し、地域からの要請により、高齢者が集う場等においてリーダーシップを発揮し、身近な場所で顔なじみの仲間と一緒に楽しく介護予防活動に取り組みます。

また、一般公募に先駆けて、浦賀地区をモデル地区として町内会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター等の協力を得て講座を開催します。

1 対象

- (1) 介護予防活動に関心のある75歳未満の元気な人
- (2) 全5回の講座を受講できる人

2 定員 30名（抽選）

3 講座内容

地域で行える体操の紹介や高齢者の特徴、介護予防、栄養・口腔の健康管理など

4 開催日時

11月9日（月）・16日（月）・18日（水）・26日（木）・30日（月）
時間はいずれも13時30分～16時

5 会場

総合福祉会館7階音楽室

6 参加申し込み方法など

- (1) 募集期間
平成21年9月25日（金）～10月30日（金）
- (2) 応募方法
電話で長寿社会課へ申し込み
- (3) 周知方法
「広報よこすか」と横須賀市ホームページに掲載

（事務担当は、健康福祉部長寿社会課 河島・岡安 内6144 直通046-822-8135）

一般公募「介護予防サポーター」養成講座

会場 総合福祉会館 7階 音楽室

時間 いずれも 13時30分～16時

回数	日程	内容	講師
1日目	11月9日(月)	高齢者の特徴	保健師
		運動時の注意点	理学療法士
		体操	理学療法士
2日目	11月16日(月)	介護予防について	保健師
		栄養・口腔の健康管理	管理栄養士・歯科衛生士
		体操	理学療法士
3日目	11月18日(水)	認知症について	保健師
		(認知症サポーター養成講座)	キャラバン・メイト
		体操	理学療法士
4日目	11月26日(木)	地域包括支援センターの役割	包括支援センターの職員
		講師派遣・地域資源紹介	保健師
		レクリエーション紹介・体操	理学療法士
5日目	11月30日(月)	地域活動の展開について	地域で活躍されている方
		体操	理学療法士
		終了式	介護予防担当職員

“今”を維持するための介護予防！

あなたも

「介護予防サポーター」になりませんか？

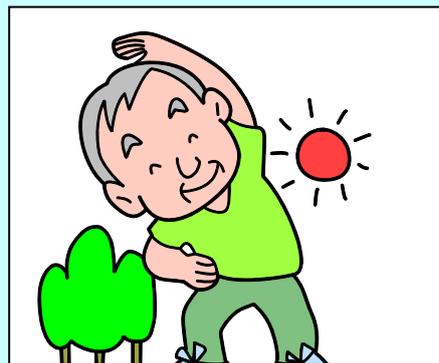


「介護予防サポーター」とは高齢者が健康を維持し、要介護状態になることを防ぐため、地域で運動などの介護予防活動を行うボランティアです。

要介護状態にならないためには生活習慣病の予防に加えて、衰弱の予防や転倒・骨折予防が重要です。

身近な場所で顔なじみの仲間と一緒に楽しく介護予防活動に取り組めるよう、運動等をサポートする「介護予防サポーター」となって高齢者の生き生きとした生活を応援しましょう！

- 1、対象者：介護予防活動に関心のある 75 歳未満の元気な方
- 2、定員：30 名（抽選）
- 3、講座内容：地域で行える体操の紹介・高齢者の特徴・介護予防について・栄養と口腔の健康管理など。
- 4、日程：11月9日（月）、16日（月）
18日（水）、26日（木）、30日（月）
- 4、時間：13時30分～16時
- 5、場所：総合福祉会館 7 階音楽室

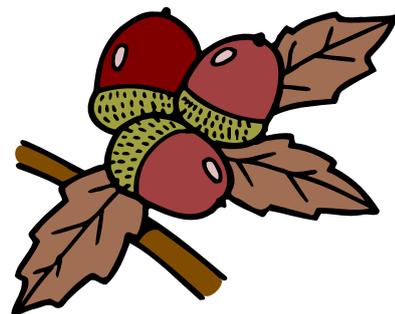


受講希望の方は、長寿社会課までお申し込み下さい。
申し込み期間：平成 21 年 9 月 25 日（金）～10 月 30 日（金）

（お申し込み・お問い合わせ先）

横須賀市長寿社会課 介護予防担当

電話 046-822-8135 FAX 046-827-3398



障害者支援施設などとの随意契約を積極的に進めます

～障害者支援施設等の物品・役務の一覧表を作成～

市では、障害者支援施設などと随意契約を積極的に進めるため、「障害者支援施設等の物品・役務の一覧表」を作成しました。

今後、一覧表を市役所内の各課などに配布し、積極的に随意契約をするよう呼びかけます。

この取り組みは、世界的な不況の影響で、企業などから障害者支援施設などへ発注する仕事が減ったため、市役所の業務を障害者支援施設などに発注してほしいとの障害者団体からの要望に応えるものです。

また、地方自治法施行令の改正により、障害者支援施設などと市役所などの行政機関との随意契約が、それまでの物品に加え、役務でも可能になったことで、受注機会の増加が期待できます。

1 一覧表の内容

障害者支援施設などで受注できるものを、「役務」「行事の記念品」「会議等の茶菓子・弁当」「オフィス用品」「個人で注文できるもの」の五つの項目に分類し、各施設などの連絡先を50音順に並べました。

2 期待される効果

- (1) 障害者にとっては、作業量が増えることにより工賃のアップが期待されます。また、作業（仕事）という社会参加をすることで満足感が得られます。
- (2) 障害者施設などとの連携を図ることで、市の職員の障害に対する理解が深まり、「こころのバリアフリー」を推進することにつながります。

3 今後の見通し

- (1) 年度末に各課の発注状況を確認します。今回の取り組みの問題点の洗い出しを行い、より効果的な取り組み方法に修正します。
- (2) 市の取り組みを踏まえ、市内の行政機関や民間企業などに協力を依頼します。

(事務担当は、健康福祉部障害福祉課 くずぬき 葛貫・菅 すが 内 2155 直通 046-822-8249)

商店街カードと「Suica」が合体！

～ 衣笠商店街とJR東日本で 県内初の取り組み ～

衣笠商店街振興組合と衣笠仲通り商店街協同組合の加盟店で、「Suica」や「PASMO」が使えるようになります。

電子マネーで買い物ができるだけでなく、「Suica」「PASMO」で商店街の「衣笠ポイント」をためることもできるシステムで、県内の商店街では初めての取り組みです。

横須賀市と国は、補助事業として支援をしています。

商店街がより便利になり魅力を増すことで、街ににぎわいを呼び、活性化を促進するものと大いに期待しています。

- 1 実施商店街 衣笠商店街振興組合 (代表理事 加藤吉彦・加盟 105 店)
衣笠仲通り商店街協同組合 (理事長 鈴木一男・加盟 88 店)
(問い合わせ先：衣笠商店街 衣笠ポイントカード事務局
電話 046-851-2310)

- 2 利用可能店 73 店舗 (予定)

- 3 運用開始日 平成 21 年 10 月 1 日 (木)

4 概 要

- (1) お手持ちの「Suica」「PASMO」で「衣笠ポイント」がためられるように登録手続きをします。
- (2) 端末機器が設置された店舗で、登録や利用ができます。
- (3) 買い物の際、電子マネー決済とポイント取得、ポイント使用が可能です。
- (4) 従来の「ハローカード (振興組合)」「マイスタンプ (仲通り)」が「衣笠ポイントカード」に統合されます。
- (5) 「Suica」「PASMO」を持っていない人には、別途「衣笠ポイントカード」を発行します。
- (6) 「衣笠ポイントカード」で電車に乗ることはできません。

※「衣笠ポイント加盟店」は別添のとおりです。

(事務担当は、商工振興課 田中・富岡 内線 2411～2413 直通 046-822-8286)

